

第 55 期 滋賀地方最低賃金審議会
令和 4 年度 第 1 回 滋賀県窯業・土石製品製造業専門部会
「議事要旨」

開催日時	令和 4 年 9 月 29 日 (水) 午前 9 時 32 分～午前 11 時 55 分
開催場所	滋賀労働局 6 階会議室
出席状況	公益代表委員 (定数 3 人) 佐野洋史 石井利江子 木下康代 労働者代表委員 (定数 3 人) 相澤三千代 旭 光輝 津田真志 使用者代表委員 (定数 3 人) 枝國聡司 中村 淳 西田保夫 事務局 4 人 矢野労働基準部長、松島賃金室長、 神崎室長補佐、高津衛生専門官
主要議題	滋賀県窯業・土石製品製造業最低賃金の改正決定について(金額審議)
議事要旨	<p>・労使各側委員の主張概要</p> <p>労側委員の主張</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響は少なからずあるものの、県内の窯業・土石製品製造業の業績(売上高・営業利益・経常利益・当期利益)は、2020 年度と比べ 2021 年度は回復している。窯業・土石製品製造業関連の最低賃金は、全国的に見ても限られた 4 県(岡山は耐火物・佐賀は陶磁器のため、実質 2 件)にしか存在せず、適用業種も異なっていることから他県との比較は困難である。滋賀県内の他の特定(産業別)最低賃金の引上げ額と比較しても、窯業・土石製品製造業は低く抑えられているものと感じているが、滋賀県は窯業・土石製品製造業が集中している意味を重視してほしい。恒久的な人材確保の観点からも、特定最低賃金の大幅な引き上げが必要である。窯業・土石製品製造業は液晶ディスプレイ等他の産業との関連も大きく、下支えも担っており、重要な産業である。</p> <p>以上から、連合(滋賀)のリビングウェッジ(2021)との差を解消する金額を提示する。</p> <p>その後の協議において、骨太方針との差を解消する金額を提示する。</p> <p>使側委員の主張</p> <p>新型コロナウイルス感染症、原油・材料費の高騰、円安等の影響については、大手は円安による為替益で埋められているが、中小零細企業は為替益は見込めず経営に打撃を与えている。地</p>

賃時の 31 円 UP の目安は「根拠が乏しい」ことから、現在でも納得しているものではない。「31 円 UP」をベースとして話し合うつもりはない。

特定(産業別)最賃の引上げは、民事的な効力があり、「企業の業績に関係なく賃上げをしなければならない」ため、特に中小零細企業には、大きな負担となる。

6 月速報の鉱工業指数や有効求人倍率の推移、景況感からみて、前年(2021 年)以前と比較した場合、いずれの数値も戻りつつあるものの、コロナ禍前(令和元年度以前)には戻り切れていない。

窯業・土石製品製造業最低賃金について、現在の物価高・材料費の高騰等の長期化により、大手企業であったとしても国内生産数の大幅な減少が認められる。また、これら大手企業と取引を行っている、中小・零細企業の先行きは不透明と言わざるを得ない。

以上から、「賃金改定状況調査第 4 表」B ランクの賃金上昇率を基に算出した金額を提示した。

・労使の意見の隔たりが埋まらず、この日の審議は終了した。

次回：令和 4 年 10 月 14 日(金) 9:30～